

モデル利用(求職)者

「ここから未来」は身体・精神・知的の3障がいにとらわれることなく、就職を目指す方のニーズに応じたいです。ご利用者様の特性を理解し、その特性に合った企業様とのマッチングを目指すサービスです。

一般企業で働いていたが、体調を崩してさらに発達障害が分かったAさん(例)

30代 男性



就職を想定した、本人の特性の相互理解、健康管理力、コミュニケーション力のセルフチェック内容を把握するとともに「ここから未来」との信頼関係を形成してきました。

職務経歴を分析し、再就職までの手がかりのきっかけを見出し、就職希望時期の2か月前に実習先としてのインターンシップで職業体験を希望します。

可能であれば前提実習などを経て自分が働き続けられる環境に勤めたいです。

活動経緯

- ①個別相談による課題の洗い出し
- ②キャリア形成のための技術取得
- ③施設外就労の計画
- ④履歴書・職務経歴書の作成

20代 男性

高等養護学校卒業後、新卒採用で躊躇ってしまったBさん(例)



一般的な基礎体力、健康管理力、コミュニケーション力のセルフチェックをしつつ、興味関心のある活動、提案された活動に取り組んできました。自分の強みや特技を活かし、自己PR可能な形に整え、将来のキャリア提案の手がかりを作りました。

活動経緯

- ①個別相談による課題の洗い出し
- ②基礎体力、一般教養の習得
- ③将来のキャリアにつながる活動の模索、
- ④事業所受託作業を通じた実務力の獲得
- ⑤地域社会や職場見学を通じた実社会の成り立ちを確認
- ⑥職種インターンにて体験希望

実習・インターンシップの基本事項

インターン対象の基本事項 ※一部抜粋

(1)受け入れ

インターン受け入れ企業は実習生に対して必要な職業体験の提供及び指導を行う。

(2)弊社就労支援事業所の支援

弊社は実習生及び家族に対し、特段定める事項を周知するとともに、円滑なインターンシップを進めるために必要な支援を行う。

(3)受け入れ企業と弊社の連携・協力

弊社とインターンシップ受け入れ企業は実習にあたり、互いに連携・協力する

実施期間、実施時間、手当の支給及び事故の対応

(1)実習期間及び実習生

インターンシップ実習期間及び実習生は個別に定める

(2)実習時間

実習時間は特段の定めがない限り、4時間ないし8時間とする。

(3)実習期間

実習期間は特段の定めがない限り3日間及び5日間とする。

(4)手当、報酬

インターン受け入れ企業は実習生に対し、手当を支給しない。

(5)事故

インターン受け入れ期間中に実習生が障害を負った場合は、実習生及び弊社が加入する損害保険により保障する。

実習生が受け入れ企業に損害を与えた場合は、弊社が加入する賠償責任保険により補償する。

順守事項及び協議など

(1)期間中の欠席

実習生が欠席する場合は、弊社が速やかに受け入れ企業に連絡する

(2)秘密の保持

実習生は、インターンシップ期間中に知りえた業務上の秘密を外部に漏らしてはならない。インターンシップ終了後も同様とする。

(3)インターンシップの打ち切り及び、契約の解消

インターンシップ受け入れを継続したい事由が生じた場合は、実習を打ち切ることが出来る。また、双方の合意に基づき、または一方の申し出により、実習契約を解消することが出来る。



〒080-0012 帯広市西2条南7丁目5番地 | コスモビル2階

0155-67-0234 月～金 9:00～17:30

kokomira@dg8.so-net.ne.jp



就労移行支援事業所
ここから未来

企業様向けガイド

個性を強みに、強みを社会の価値に
私たちは障がいのある方の未来に
よきパートナーでありたい

就労移行支援とは

就労移行支援とは「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービスの一つです。企業就職、在宅就労を目指し最長2年間、必要な知識の獲得・能力の向上のための活動、就業前から働き続けるための環境づくりを支える就労支援サービスです。



モデル利用(求職)者

企業と利用者の合間を取り持つため、利用者さんの出来る事、企業さんの求めることを調整し、お互いが求める形での業務提携を目指します。多様な

障害者雇用で働いていたが、病気で退職したので、
雇用保険期間内に再就職を目指しているCさん

40代 女性

精神面の安定と基礎体力の向上のために、毎日の運動を取り入れてきました。身体を動かすことで心身の整理がついてきたので、事業所から提案された、委託作業に従事しています。日々仕事をこなす事で自分の自信を取り戻してきている実感があるので、再就職に向けた活動を始めるために、実習でさらに働く実感を取り戻したいです。

活動経緯
①個別相談による心身状態の確認
②基礎体力の向上とメンタルの調整
③作業活動を通じて仕事の意識の取り戻し、
④個別相談で求職活動再開の確認

就労継続支援事業所で長く働いていたが、
一步踏み出して、一般就労にチャレンジしたいDさん

20代 女性

基本的な労働習慣は定着していましたが、自分の気質からやり方や手順にこだわりがあります。また、得意なことと苦手なことがはっきりしています。
そのなかで自分の特技を発揮して、能力に合った環境で仕事を続けられることを望んでいます。

活動経緯
①個別相談による障害特性の確認
②生産活動を通じて労働意欲の維持
③本人にあった業務の洗い出し
④複数の作業種類を通じて、本人が出来る仕事を共通理解

「ここから未来」が考える 実習と企業さんへのお願い

ここから未来ではさまざまな体形で実習をお願いしております。
利用者さんの事業内容紹介や、採用を前提とした実習があります。
求職者とのマッチングの為にお互い歩み寄りたいと願っております

職場体験実習では賃金を伴わない、体験のための実習で雇用は前提としません、本実習ではここから未来と業務提携の扱いで実習を行います。
前提実習は企業様に就職するためのマッチング実習です。

職場体験 実習



本実習



前提実習



企業様に お願いしたいこと



企業等

- ・実習期間の設定
- ・業務の切り出し
- ・安全面の確認
- ・担当者の確認
- ・緊急時の対応確認

【職場実習】
●「やりがい」や
「厳しさ」を肌で
感じることが出
来る貴重な体験
の場
●企業等・障が
い者、双方の不
安の解消

ここから未来で 取り組んでいること



実習プログラムの作成

事前面談

職場実習

振り返り(実習評価)

雇用の可能性を探る

利用者さんに お願いしていること



実習生

- ・実習生のプロフィール
- ・個別支援計画の作成
- ・作業スキルや就労への意欲
- ・実習期間の確認
- ・仕事内容の確認
- ・文章の取り交わし

- ・引率または巡回による指導

実習の振り返りと課題の整理